神奈川労働弁護団主催

労働法制改悪阻止を目指す集会参加のお願い

２０１５年1月１９日

神奈川労働弁護団　会長　福田　護

昨年１２月の衆議院議員総選挙において、自民党は若干議席を減らしたとはいえ、与党全体では解散前の議席を維持することを許してしまいました。そのため、本年は、安倍政権の下、労働法制の改悪が一気に進められるおそれが強まっており、まさに危機的な状況を迎えています。

非正規雇用の増加と格差拡大を加速することになる労働者派遣法の改悪や、働く者の生命と健康に重大な危険を及ぼす労働時間法制の緩和は、現実の危機として目の前に存在しており、更には、労働法制改悪の本丸ともいうべき解雇の金銭解決についても着々と準備が進められようとしています。

安倍首相は、働く者を守る大切な労働法制を企業の自由な経済活動を縛る規制であるとし、規制緩和の大義名分の下、企業が容易に働く者の権利を踏みにじることを可能にするルールを作ろうとしています。このような労働法制の大改悪に対し、神奈川の地でも、私たち神奈川労働弁護団と全ての労働者・労働組合が連帯して労働法制改悪反対の声を挙げ、その声を大きく広めていくことは喫緊の課題であり、労働弁護士・労働組合の存在意義そのものが問われていると言っても過言ではありません。

労働法制の改悪を断固として阻止するため、現在の情勢について正確かつ最新の分析を共有するとともに、私たちが今後、労働法制改悪反対の声を広めていくために何をなすべきか、一緒に考えたいと思います。集会へのご参加を、是非、宜しくお願い致します。

～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～・～

日　時　　２０１５年3月2日（月）１８時開場

１８時３０分開始（２０時３０分終了予定）

場　所　　開港記念会館講堂

参加費　　無　料

内　容　１　労働法制改悪の動き　◆講師：日本労働弁護団全国常任幹事　嶋﨑量

２　各組合からの取組の報告・現場からの告発

３　各政党からの連帯の挨拶

＊資料準備の関係がありますので、参加を予定していただいている方は、下記に記載の上、事前の参加申込をお願いします。ただし、事前の参加申込をされていなくとも当日の参加は大歓迎です。

--.--

２０１５．３．２　参加申込書

送付先　Fax 045 (222) 4405

ご氏名:　　（ご所属）

連絡先　〒

ご住所（自宅／所属先）

TEL:　　FAX:

【連絡先】神奈川労働弁護団　担当　嶋﨑　宛

神奈川総合法律事務所　TEL 045 (222) 4401　　FAX 045 (222) 4405